

# もみ殻の放射性物質モニタリング検査結果及び使用の可否

平成23年9月14日

栃木県農政部

## 分析結果

エリア	検査点数	放射性セシウム (Bq/kg)	使用の可否
1 大田原市	11	すべて検出せず	<p style="text-align: center;"><b>適 合</b></p> <p>もみ殻は、県内全域で、家畜の敷料、他ほ場への土壌施用、暗渠排水疎水材に使用することが可能です。</p>
2 那須塩原市	8	検出せず～80	
3 那須町	4	すべて検出せず	
4 矢板市	4	すべて検出せず	
5 塩谷町	3	すべて検出せず	
6 日光市	8	検出せず～100	
7 県 央 (宇都宮市、上三川町、鹿沼市、西方町)	4	すべて検出せず	
8 芳 賀 (真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)	11	すべて検出せず	
9 県 東 (さくら市、高根沢町、那須烏山市、那珂川町)	4	検出せず～60	
10 下都賀 (栃木市、壬生町、岩舟町、小山市、下野市、野木町)	6	検出せず～60	
11 安 足 (佐野市、足利市)	12	すべて検出せず	

※ 定量下限値：50Bq/kg (Cs134、137 合計値)、 暫定許容値 400Bq/kg